

様式 1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-オ	保健衛生環境の向上	施 策	④薬物乱用防止対策の強化
			施策の小項目名	○薬物乱用防止教育の推進
主な取組	薬物乱用防止教育の資質向上		対応する成果指標	普及啓発活動回数
施策の方向	・薬物乱用防止教育を推進する保健体育教諭、養護教諭、保健主事の資質向上を図るための研修会や専門家による薬物乱用防止教室の開催に取り組みます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
若年者の薬物乱用問題は、社会的にも大きな問題となっていることから、薬物乱用防止教育を推進する保健体育教諭、養護教諭、保健主事の資質向上を図るための研修会や専門家による薬物乱用防止教室を開催する。□ □ □	県	担当教諭の資質向上に向けた研修の実施		
		研修会開催回数(累計)		
		1回	1回(2回)	1回(3回)
担当部課【連絡先】	教育庁保健体育課	【 098-866-2726 】	関連URL	—

様式 1 （主な取組）

2 取組の状況（Do）

(1) 取組の進捗状況					(単位：千円)			
予算事業名		—			予算事業名		—	
主な財源	実施方法	R5年度 決算額	R6年度 決算見込額		R7年度			
					主な財源	実施方法	当初予算額	
県単等	直接実施				—	—		
令和6年度活動内容					令和7年度活動計画			
保健体育科教諭、養護教諭等向けの研修会を開催し、指導力向上を図る。薬物乱用防止教育の徹底を通知し、薬物乱用防止教室の実施率向上を図る。					保健体育科・養護教諭等向けの研修会を開催し、指導力向上を図る。また、薬物乱用防止教育の徹底を通知し、薬物乱用防止教室の実施率向上を図る。			

活動指標名	研修会開催回数（累計）		R6年度			進捗状況	活動概要
実績値	R4年度	R5年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		保健主事研修会において、県警察本部から講師を招聘し、「県内の少年を取り巻く現状」について講義を実施した。 地区別学校保健教育研修会において、「学校における性に関する指導の進め方」の講義を実施した。
	1回	1回	1回	1回（3回）	100.0%		
						順調	

様式1（主な取組）

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
令和6年度県立学校保健主事研修会では91名の参加、令和6年度地区別学校保健教育研修会では324名の参加があった。講師らの専門的知識や詳細な資料の提示、実践発表等により、薬物乱用防止教育の重要性を再認識し、取り組みの推進を図った。	
(2) これまでの改善案の反映状況	
令和6年度の取組改善案	反映状況
○・教科の授業だけでなく、教育活動全体を通じて、適切な意志決定及び行動選択等、自分の一生を大切にできる自己肯定感を高める取組が必要である。 ○・警察及び税関職員、学校薬剤師、学校医、民間関係団体等から講師を招聘し、職員向けの研修や児童生徒向けの薬物乱用防止教室を実施する等、関係機関・団体と連携した取組が必要である。 ○・薬物乱用防止教室を学校保健計画へ確実に位置づけさせ、計画的に実施させる。	・令和6年度県立学校保健主事研修会では、県警察本部から講師を招聘し、「県内の少年を取り巻く現状」の講義を行い、全国的な傾向や県内の現状に理解を深めた。 ・令和6年度地区別学校保健教育研修会では、エビデンスに基づいた学術的な見地から講義頂き、性に関する指導についての新たな視点や今後の指導について考えるきっかけとや、各学校において多様な問題への対応等に苦慮している状況に沿った内容となり、有意義な研修会を実施することができた。 ・薬物乱用防止教室の実施率（令和5年度）は、小88.6%、中93.6%、県立学校100%であった。

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
⑦ その他(改善余地の検証等)	・本県若年者の大麻摘発者数は増加傾向にあり、予防教育が重要であるが、一過性の指導では効果が薄い。	⑧ その他	・教科の授業だけでなく、教育活動全体を通じて、適切な意志決定及び行動選択等、自分の一生を大切にできる自己肯定感を高める取組が必要である。□
⑦ その他(改善余地の検証等)	・違法薬物について、SNSを通じて売買されるケースが多く、教職員や生徒が実態について認識を深め自分事として捉え、危険回避能力の育成、情報モラルの醸成が必要である。□	② 連携の強化・改善	・警察及び税関職員、学校薬剤師、学校医、民間関係団体等と連携し、職員向けの研修や児童生徒向けの薬物乱用防止教室を実施する等、関係機関・団体と連携した取組が必要である。□
⑦ その他(改善余地の検証等)	・「第6次薬物乱用防止5か年戦略」において、薬物乱用防止教室は「中学校及び高等学校においては年1回は開催する」と規定されているが、本県の実施率は100%に至っていない。□	⑧ その他	・薬物乱用防止教室を学校保健計画へ確実に位置づけさせ、計画的に実施させる。□